



■ 人材派遣の原則禁止に伴う諸法令の改正に関する諸期限の延長

2021年4月23日に官報公示された連邦労働法(Ley Federal del Trabajo)等を改正する法律について、その附則第1、第3、第4、第5、第6、第7に定める期限を改正する法律が、2021年7月31日に官報公示され、その翌日に施行されました。これにより、次の期限が2021年9月1日に改められました。

- ・連邦税法(Código Fiscal de la Federación)、所得税法(Ley del Impuesto sobre la Renta)、付加価値税法(Ley del Impuesto al Valor Agregado)の改正の施行日
- ・発効日(2021年4月24日)現在、専門的なサービスや業務の提供を行う事業者の労働社会福祉省(STPS)への登録の期限
- ・派遣労働者を直接雇用に取り替える目的である場合に、雇用主の交代(substitución de patrón)について資産等の譲渡を条件としない期限
- ・労働災害リスク等級の変更の期限
- ・専門的なサービスや業務の提供を行う事業者の当該サービス・業務の提供に係る契約等の情報の提供開始の期限

■ 人材の派遣を伴う専門的なサービス等の提供、登録事業者の公開開始

連邦労働法第15条は、(人材の派遣を伴う)専門的なサービスや業務を提供する事業者は労働社会福祉省(STPS)に登録することを義務付けています。この登録を行った事業者はポータルサイトで公開されることとなり、7月27日現在、人材の派遣を伴う専門的なサービス等の提供事業者の登録サイト(通称 REPSE)でこれが公開されていることが確認できました。

次の URL にアクセスし、「CONSULTA EL CATALOGO」⇒「Consultar」をクリックすると一覧表示されます。名称での検索も可能です。

<https://repse.stps.gob.mx/>

■ COVID-19 感染のハイリスク者等の基準の変更

2021年7月27日、「COVID-19 感染リスクを示す地域別信号の決定指針」の更新を周知する保健省令が官報公示され、60歳以上の、妊娠中、授乳中の女性、5歳未満の子供、障がいのある人、肥満の人、高血圧、腎不全、癌、糖尿病、肝臓または代謝不全、心臓病などを患う人など、感染リスクの高い人とされる人のうち、ワクチンの接種を完了し2週間が経過した人は、この感染リスクの高い人とみなす必要がないとしました。

更に、その附則において、2020年5月14日付保健省令に付属されていた地域別信号色及び認められる経済活動の表が廃止されました。

■ 入国管理庁(INM)の予約サービス拡大

入国管理庁(INM)で行う手続の一部について、5月より予約サービスが開始されています。当初はメキシコシティでの手続のみでしたが、7月14日現在、メキシコシティに加え、メキシコ州、プエブラ、ケレタロ、バハカリフォルニア、バハカリフォルニア州、ヌエボレオンで行う手続について事前予約が可能です。

一時居住者カードの発行や更新、一時居住者カードから永住者カードへの切替、出入国許可の申請、登録住所の変更などの一部の手続に限定されますが、手続を行う際は、専用サイトで訪問日時を予約し、オフィスに出向くことが可能です。

予約は次の URL より可能です。

<https://citas.inm.gob.mx/foreign/login>

■ 2021年7月の主な法律・規則等の改正・制定情報

公示日	施行日	法令・規則	
7月14日		Decreto por el que se crea la Agencia Nacional de Aduanas de México como un órgano administrativo desconcentrado de la Secretaría de Hacienda y Crédito Público	制定
7月16日	7月17日	Decreto por el que se modifica la Tarifa de la Ley de los Impuestos Generales de Importación y de Exportación	改定
7月27日	7月27日	Acuerdo por el que se da a conocer el medio de difusión de la nueva metodología del semáforo por regiones para evaluar el riesgo epidemiológico que representa la enfermedad grave de atención prioritaria COVID-19	制定
7月31日	8月1日	Decreto por el que se reforman los Artículos Transitorios Primero, Tercero, Cuarto, Quinto, Sexto y Séptimo del "Decreto por el que se reforman, adicionan y derogan diversas disposiciones de la Ley Federal del Trabajo; de la Ley del Seguro Social; de la Ley del Instituto del Fondo Nacional de la Vivienda para los Trabajadores; del Código Fiscal de la Federación; de la Ley del Impuesto sobre la Renta; de la Ley del Impuesto al Valor Agregado; de la Ley Federal de los Trabajadores al Servicio del Estado, Reglamentaria del Apartado B) del Artículo 123 Constitucional; de la Ley Reglamentaria de la Fracción XIII Bis del Apartado B, del Artículo 123 de la Constitución Política de los Estados Unidos Mexicanos, en materia de Subcontratación Laboral", publicado el 23 de abril de 2021	改定

■ ウェビナーのご案内

Fair Consulting Mexico S.C.との共催でウェビナーを開催します。

タイトル: 「改正労働法でおさえておくべき、法務・税務のポイント」

日時: 2021年9月14日(火)9:30~10:30(メキシコ中部時間)

(日本からご参加の方向け 2021年9月9日(木) 15:00~16:00(日本時間))

言語: 日本語

参加費: 無料(Zoom 事前登録制)

4月の労働法改正により、人材派遣(自身の従業員を他社の利益のために働かせること)が原則禁止され、専門的なサービス・業務あるいは派遣先の主要な経済活動に関与しないサービス・業務の提供にかかる人材派遣のみが認められることとなりました。本セミナーでは法改正の内容を解説し、人材派遣活用時の法令遵守のポイントを抑えます。

日本からご参加しやすい時間帯でも配信いたしますので、日本へ一時帰国中の方や日本でメキシコ拠点を管理される方なども是非ご参加ください。詳細を次のURLからご確認いただき、お申込みをお願いいたします。

①9/14(メキシコ向け日程) https://www.faircongrp.com/seminar/seminar_article/7581/

②9/9(日本向け日程) https://www.faircongrp.com/seminar/seminar_article/7579/

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染防止のため、弊事務所では、引き続き、全従業員の在宅勤務を行っております。そのため、ご質問、お問い合わせはメールまたは担当津村までお電話にてご連絡いただけますと幸いです。



T N Y

TNY LEGAL MEXICO S.A. DE C.V. (TNY 国際法律事務所)

Address

Hegel 153, 901, Col. Polanco V Sección, Miguel Hidalgo, C.P.11560, Ciudad de México, México.

Contact



(+52) 55-5464-2616



info@tnygroup.biz



<https://www.tny-mexico.com>